

高円宮杯U-18サッカーリーグ2016 愛知県4部リーグ 要項

1、趣旨 クラブユースと高校のどちらもが参加するランク分けされた繋がりのあるリーグ戦を実施し、2種年代のチームの選手、指導者、審判の強化と育成普及を計る。

2、名称 U-18愛知県サッカーリーグ4部

3、主催 公益財団法人 愛知県サッカー協会

4、主管 愛知県サッカー協会2種委員会

5、後援 愛知県教育委員会、愛知県体育協会

6、日程 平成28年 4月～10月

7、会場 参加チームのグラウンド、あるいは参加チームの確保したグラウンド

8、競技分担金 , 円 【4月22日（金）までに下記口座にお振込み下さい。】

【振込先】岡崎信用金庫 岡崎南支店 普通 9040515
佐野 透

9、参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会2種に加盟または準加盟されているチームであること。

(2) (1)のチームに所属し、(公財)日本サッカー協会に個人登録された選手であること。

ただし、選手証発行前はWEB登録の申請用紙で代用できる。

(3) 資格について疑義が提出されたときは、本リーグ実行委員会において審議する。

10、参加チーム 4部 20チーム

11、競技方法、規約等

(1) 平成28年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。

(2) 10チームによる1回戦総当たりのリーグ戦を行う。

(3) 順位決定は、勝ち3点、分け1点、負け0点とする勝ち点制とする。但し、勝ち点が同じ場合は、得失点差、総得点、当該チームの対戦結果、抽選の順で決定する。

(4) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。飲水タイムはWBGT 28°C以上を目安としてとる。(乾球31°C以上)

(5) 交替人数は、試合開始前に登録した最大14名の中から5名までとする。

(6) 出場チームはキックオフ40分前を目安にメンバー表を審判、対戦相手へ提出する。

(7) ボールについては配球されたボールに準じたものを優先的に使用する

(8) 選手登録

2ndチーム以上の参加の場合

・最下部リーグ所属チームを除き、最大25名の登録制とする。(試合毎に登録できる人数は25名とする)

・登録されたチーム以外の試合には出場することはできない。ただし、年2回ウインドウを開くこととし、ウインドウが開かれた時に登録チームを変更することができる。

・GKに関しては、第1GKを指定し、第2GK以降は異なる2リーグに重複登録可能とするが、上部リーグに出場した選手は、下部リーグに出場することはできない。ただし、年2回ウインドウを開くこととし、ウインドウが開かれた時に出場履歴はクリアされる。

・各ウインドウ終了までに、大会事務局(愛教大附属:三井先生)と所属最下部リーグ事務局へ全ての登録票を提出する(メール可)。所属最下部リーグ以外の所属リーグ事務局へ所属チームの登録票を提出する(メール可)。(登録締切)

・各所属リーグ事務局は、リーグに所属する各チームへ登録票を試合前日までに展開する。

・年度当初の登録については、新1年生に限り、高校入学後4月12日(火)までの間に、

25名登録以内であれば追加登録ができる。(クラブチームはこの限りでない) 上記同様の手続きで追加登録票を提出する。各所属リーグ事務局も同様に追加登録票を展開する。

- ・リーグのはじめの登録を3月29日(火)までに大会事務局(愛教大附属:三井先生)と所属最下部リーグ事務局へ全ての登録票を提出する(メール可)。所属最下部リーグ以外の所属リーグ事務局へ所属チームの登録票を提出する(メール可)。(登録締切)

※ ウィンドウ : 5月30日~6月7日 ・ 8月15日~23日

- (9) プレミア・プリンスに所属しているチームのブロック選手以外の選手は直下のリーグに出場が可能となる

- (10) 付添い責任者のいないチームはそのゲームを失格とする。

- (11) ユニフォームは2種類持参すること。

<ユニフォーム規定>

高体連加盟チームは広告を掲載することは認めない。「高体連規定」に従う。

クラブユースチームは広告申請を日本協会にしてあれば許可する。

- (12) 大会期間中、2度の警告を受けた選手は、次回1試合に出場できない。試合中退場を宣告された選手は、原則として次回1試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会で決定する。規律委員会は2種委員長1名・副委員長2名・審判長1名、実施委員事務局1名の5名で構成する。〔退場については、同一競技会における直近の試合に適用される。同一競技会内で消化しきれなかった場合は「次の公式試合」に適用される。〕(懲罰基準の運用に関する細則、改正による)

- (13) 落雷等不慮の事態で中止になった場合の対応について

中断は1時間までとし、前半が終了していればその時点のスコアで試合成立とするが、前半が終了していないければ再試合とする。

- (14) 大会規定に違反又は不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。その場合チームが関係するリーグ戦すべての試合結果を抹消し、その後の処分は規律委員会で決定する。

- (15) 本大会実施要綱に記載されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。

- (16) 入れ替え方法

①各リーグ上位2チーム(計4チーム)は、次年度県3部リーグ昇格とする。

②各リーグ下位3チーム(計6チーム)は、次年度地区リーグ降格とする。

③その他のチームは、次年度4部リーグ残留とする。

④上位リーグの結果に伴い、降格チーム数が増減する場合は、残留・降格チームを以下の優先順位で決定する。

① 順位、②勝点、③得失点差、④総得点、⑤当該チームの対戦結果、⑥抽選